

川西市社会福祉審議会市民委員公募要項

1. 趣旨

この要項は、令和8年10月31日付けで、現川西市社会福祉審議会委員の任期が満了するに当たり、川西市社会福祉審議会規則（昭和58年川西市規則第14号）第4条に規定する同審議会を構成する委員のうち、川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成22年川西市条例第16号）第10条第1項の規定に基づく市民からの委員を公募し、新たに委員を選定するため、その募集に関し必要な事項を定める。

2. 職務

市の附属機関である「川西市社会福祉審議会」において、市の福祉事業に関する重要事項について調査、審議を行う。

3. 委員委嘱期間 令和8年11月1日から令和10年10月31日までの2年間

4. 応募資格(次のいずれにも該当する方)

- ① 市内に在住し、「これからの福祉」に関心のある18歳以上の方
- ② 国、地方公共団体の議員でない方又は公務員でない方
- ③ 令和8年11月1日現在で、本市が設置する他の審議会等の委員でない方

5. 募集人数 2名

（若者・子育て枠（現在子育て中又は子育て施策に関心のある方）1名 一般枠 1名）

6. 委員報酬 審議会に出席ごとに支給（税込・交通費の支給なし）

（審議会は、1～2回/年程度を予定）

7. 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項（氏名（ふりがな）、生年月日（年齢）、住所、電話番号、E-mail、職業、応募動機、自己PR、審議会委員歴など）を記入のうえ、作文（テーマ「これからの福祉について」800字程度）を添えて、下記まで持参又は郵送、電子メールにより提出。応募書類の返却はしません。（応募用紙は、市のホームページよりダウンロード又は地域福祉課に備え付け）

8. 応募期間 令和8年9月30日（水）まで

9. 選考結果 郵送により通知

担当所管 川西市 福祉部 地域福祉課

〒666-8501 川西市中央町12番1号

☎ 072-740-1172 FAX 072-740-1311

E-mail kawa0027@city.kawanishi.lg.jp